

開 議

○鈴木富美子議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○鈴木富美子議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、順次御指名いたします。

内谷邦彦議員の質問

○鈴木富美子議長 順位1番、議席番号9番、内谷邦彦議員。

(9番内谷邦彦議員登壇)

○9番 内谷邦彦議員 おはようございます。

政新長井の内谷邦彦です。2つの項目について質問をいたしますので、明確な回答をよろしくをお願いいたします。

厚生労働省は2023年の人口動態統計を発表、女性1人が生涯に産む子供の推定人数、合計特

殊出生率が1.20となり、過去最低を更新、これまでの最低1.26を0.06ポイント更新、山形県は1.22で2022年よりも0.01ポイント減少、過去最低を更新しており、都道府県順位は前年より4つ下がり、33位となっております。

また、有識者グループ、人口戦略会議は、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、20代から30代の女性の数、若年女性人口の減少率を市区町村ごとに分析しました。2050年までの30年間で若年女性人口が半数以下になる自治体は全体の4割に当たる744あり、これらの自治体はその後、人口が急減し、最終的に消滅する可能性があるとしています。10年前、2014年に行われた同様の分析と比べると、消滅可能性自治体は152少なくなっています。これは、最新の人口推計で将来の外国人の入国者が増加すると見込まれるためですが、有識者グループは、実態として少子化の基調は全く変わっておらず、楽観視できる状況にはないとしています。

今回、新たに消滅可能性自治体と指摘されたのは99自治体で、前は東日本大震災の影響で対象とならなかった福島県の33自治体も含まれています。本市も今回は消滅可能性自治体となっております。一方、今回、消滅可能性自治体を脱却したところは239あります。

有識者グループ、人口戦略会議の副議長を務め、前回、今回ともに中心となって分析に当たった増田寛也氏は、10年前の提言の後、各自治体の人口減対策は人口の流出をどう抑えるかという社会減対策に重点が置かれ、若年人口を近隣で奪い合うこととなり、ゼロサムゲームのような状況になってしまったと述べました。その上で、今回の分析では、人口規模の大きい自治体は自然減対策が、小さい自治体は社会減と自然減の両方の対策が必要であることなど、地域によって特性の違いが浮き彫りになり、今後のまちづくりや人口問題の対策を考える上で参考にしてほしいとしています。

また、山形県内で前回2014年の調査から、天童市、南陽市が消滅可能性自治体から脱却しております。天童市は、若年女性人口減少率が前回の調査と比較すると10ポイント以上、15.3ポイント改善、南陽市は、若年女性人口減少率が10ポイント未満、1.5ポイント改善した結果となっております。本市の場合、前回の調査と比較すると、若年女性人口減少率がマイナス2.1ポイントとなっております。

内谷市長に伺います。今回の調査結果についての見解を伺います。

次に、今回の調査では若年女性、20歳～39歳の人口が対象となっております。1980年から2020年までの過去40年間の20歳～39歳の人口を比較すると、総人口で1980年が3,685万5,693人、2020年が2,575万9,431人でマイナス30.1%、男性人口が1980年、1,852万1,845人、2020年が1,308万5,842人、マイナス29.3%、女性人口は1980年、1,833万3,848人、2020年が1,267万3,589人、マイナス30.9%となっております。人口減少、自然減が大きな要因となっておりますが、本市の評価として、出生と死亡の要素だけで推測した若年女性、20歳～39歳の減少率が26.3%、移住も加味して推計した若年女性の減少率が51.9%となり、自然減対策が必要で、社会減対策が極めて必要な地域とされております。

現在、子育て支援を充実するために、様々な施策を行っておりますが、令和3年3月の一般質問で、若い独身女性に居住地として本市を選んでもらうための施策が重要と思います。個人的な意見とはなりますが、若い独身女性が多く集まる地域となれば、おのずとそこに男性も集まってくるのではないのでしょうか。特に若い女性に特化した政策の実現を望みたいと質問し、市長より、女性の皆さんについては、いろいろ職種あると思うんですが、サービス業などに就きたいという方が多いと思います。サービス業というのは小売とかがあると思いますが、観光

関係など、観光交流関係の職種は非常に女性の方が割と好む職種の一つですので、そこを早く、ほかに先駆けてやろうということで、観光連携DMO旅行会社をつくったわけで、行政でできることを、一つ一つ先を見据えてやっているつもりですが、不安定な職業、就業状況を市で具体的に何かするという事は、やはり条件を整備することだと思っておりますので、そのところを御理解いただきたいと思っておりますとの回答をいただきましたが、現状はどのように考えているのかを伺います。

また、長井南産業団地を造成し、企業誘致について様々動いていらっしゃると思います。私も新産業団地整備課よりパンフレットを頂き、4月に関東地区を訪問、7月には東海地区方面に企業誘致の情報のために動く予定をしておりますが、誘致する側としては非常に難しいことではあります。目標として、女性が働ける環境が整っている企業の誘致を掲げていただきたいと考えますが、市長の考えを伺います。

出生率が上がらないと、人口減少に歯止めがかからないわけで、社会全体に関わる重要な要素と言えます。子供を育てやすい環境をつくることは大事なことでしょうが、産まない理由の分析も大切で、産み育てづらい環境があるのか、学業など別の理由で産まないことを選択しているのか、様々な要因がありそうです。独身でいることや結婚しても子を産まない選択肢もあり、人々の生活や価値観が多様化していることもあり、非常に大きな問題であり、地方自治体で対応できる範囲を超えている部分もあると思いますが、就職から婚活、結婚、出産までトータルの政策による人口自然減対策も必要と思いますが、市長の考えを伺います。

次の質問です。令和4年9月の決算質問にて、地域自殺対策強化事業について質問いたしました。その後の状況について質問いたします。長井市自殺対策サイトを確認すると、以前質問し

たときのデータと大きな変化はなく、変わらずに自殺される方が多い傾向にあるのではと考えます。令和4年度以降のデータがない状況での質問となりますが、よろしく願いいたします。

令和4年人口動態統計確定版の中の山形県の自殺の現状の資料を確認すると、男女別で見た場合、最近10年間では、男性が自殺者全体数の6割から7割を占める状況、自殺死亡率は、女性が全国と大きな差がない一方、男性は高い状況が継続しており、女性の自殺者数は、令和元年以降3年連続で増加となっております。年齢別で見た場合の最近10年間では、30歳から50歳代が全体の約4割、60歳以上が約5割の状況が継続、20歳から70歳代は減少、横ばい、10歳代はやや増加、80歳代は横ばいとなっております。

市民課長に質問いたします。最近5年間の県のデータでは、男性は60歳代までが年齢層が上がるにつれ増加し、70歳代以降で減少する一方、女性は80歳代まで増加する傾向、男性は50歳代及び60歳代で減少する傾向にある一方、20歳代、30歳代、70歳代で増加、女性は70歳代での減少傾向の一方、80代以上が増加傾向となっているようですが、本市でも同様の傾向であると考えていいのでしょうか。

また、県のデータでは、自殺者のうち同居、非同居で見ると、男性が76.6%、女性が78.4%で、男女とも同居人ありの割合が高い、全国、山形県とも男性と比較して女性の同居割合が高くなっておりませんが、本市の場合は同様となっているのでしょうか。また、同居人がいることが原因の一端となっている可能性について検討されたことはあるのでしょうか。

長井市の自殺対策サイトを確認すると、一時期減少したと思いましたが、近年また上昇し、人口10万人当たりの数値で令和2年度、本市の自殺死亡率26.4人、山形県は18.2人、全国では16.7人、令和3年度本市の自殺死亡率38.2人、山形県は20.1人、全国では16.5人、令和4年度

本市の自殺死亡率は23.3人、山形県は17.0人、全国では17.4人となっております。数値的に全国や山形県と比較した場合、非常に高くなっておりませんが、相談件数などの変化はあったのでしょうか。

以前、自殺に関する相談の本市での対応が月曜から金曜日の8時半から5時となっておりますが、悩まれる方は深夜に電話をする方が多いのではないかと。留守番電話などの対応はできないのかとの問いに、専門的な知識のある相談員の対応となるために難しいとのことでした。また、24時間対応のNPOなどの相談窓口を紹介するとのことでしたが、現状はどのようになっているのかを伺います。

悩みがある方については、どうしても籠もりがちになる傾向にあると思われ、近くに話をする人がいれば防げることなのではないかと思えます。電話をかけるのも勇気が要ることなので、電話をかけてつながらない事態だけは防止いただきたいのですが、いかがでしょうか。

近年、SNSでの情報発信が多いと思いますが、SNSなど悩みを聞くような窓口の開設はできないのかどうかを伺います。

月1回開催されている弁護士無料法律相談で、相談件数がオーバーして相談できないなどの事態は今までなかったのでしょうか、伺います。

ゲートキーパーについて、本市での現在の実情についてどのようになっているのでしょうか。以前の質問の際、これまで年1回開催しておりましたゲートキーパー研修という、接する人の変化に気づいて相談窓口などにつなぐことができる人材の育成を図る研修を今年度から2回行う予定となっております。この秋には市職員向け、年明けの1月には新たに就任される民生委員・児童委員の皆さんを対象に行うことにしております。講師には山形県で精神衛生政策の中心を担う山形県立保健医療大学の教授をお願いして、セーフティーネットの強化に努めたいと

考えているところですよとの回答でしたが、その後の状況について厚生参事に伺います。

また、以前の質問の回答で、今後の対策として目標値が令和2年度に策定した長井市いのちを支える自殺対策計画では、令和6年度までに5か年平均の自殺死亡者を19.2人以下に抑えることを目標としております。この中で重点施策として1つ目に高齢者対策、2つ目に生活困窮者に対する対策、3つ目に子供、若者に対する対策、4つ目に勤務、経営における対策の4本の柱を据えて取り組むこととしておりますとの回答でした。令和2年から令和4年度までの3年間の平均で、人口10万人当たりの数字で本市が29.3人、山形県が18.4人、全国が16.7人となっており、目標値に対して令和5年度、令和6年度で1桁台でなければ達成できない数字となっております。現状の対策では達成できないこととなりますが、どのように考えますか。

目標値が達成できないことに対して、現在、新たに対策などをされているのか、また、検討されているのかを教えてください。

山形県では、いのちを支える山形県自殺対策計画第2期、令和5年3月で、令和8年に自殺死亡者を10万人当たり15.1人以下にすることを目標にしております。山形県からの目標値に対してどのような対策を行うのかなどのアプローチはあったのかを伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

内谷邦彦議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。議員のほうからは、大きく2項目にわたって御質問、御提言をいただいておりますが、私のほうから1点目の少子化対策についてお答えを申し上げます。

まず、内谷邦彦議員からは少子化対策ということで、私ども地方自治体では最重要課題、こ

れを真っ正面から意見交換できるということで大変ありがたく思っております。

内谷邦彦議員からは人口戦略会議、これは昨年、10年前の日本創成会議代表の増田寛也さんのときとはまた違った有識者の方で、2100年の人口ビジョンということで考え方を明確にされながら、ビジョンを示していただいているんですけども、その人口戦略会議が先頃発表された消滅可能性自治体に長井市が入ったということについて、その考えはということが一番最初の御質問でございますが、まずは、これは私ども大変重く受け止めております。ただし、10年前の2014年の日本創成会議のとき、クエスチョンマークだったんです、おかしいと。何で長井市が消滅可能性都市に入らずに、南陽市、天童市が入っているんだということで、実は私はクエスチョンマークで、多分この消滅可能性都市の積算というのは相当過去にわたって、多分10年単位じゃなくて20年、少なくとも、あるいは30年ぐらいのスパンで見出してるんだなど。

ということは、2014年ですから、2010年には長井市が3万人の人口を切ったんですね。それで2014年の時点ではもうさんざんたる市の状況だったと思ってます。もう公共施設はぼろぼろ、まちなかは空き店舗から空き地に変わる。また、まちなかの様々な企業が撤退あるいは倒産、そういう状況が起きて、まだそんなにたっていない時期ですから、なおかつ1990年代に山形新幹線が開通して大きく変わったわけですね、山形県も。天童市とか南陽市はその恩恵を受けてるわけで、一番受けてるところなんですね。なおかつ、高速道路も2000年代になってから徐々にたがってきたと。ただし、長井市は全くその恩恵を受けてないと、その長井市が何で消滅可能性都市に入っていないんだと。

前置きが長くて恐縮なんですけど、長井市は1990年代に、95年頃ですか、まずは現市役所のすぐそばの協同薬品工業株式会社、製造拠点が

隣のまちに移ったわけですね。そこは女子型の企業で、多分きちんと数字は本当は確認しなきゃいけなかったんですが、500人から600人働いていました。それが営業だけ残って、あと総務残って、五、六十人になったようですね。

それからマルコン電子は、最終的には2003年に精算して撤退しました。

最後に、東芝ライテックがもうちょっと後だったんですが、そのの幸町にまだ、分社化したんですが、1,100人ぐらいいは働いていました。それが精算をすることによって一時的に300人ぐらいまで減りました。

同時期にハイマングループ、これが1,100人いたんですが、残ったの150人、もう解雇とか、あるいは非正規雇用に変わったと。

郡是製糸は、寒河江のほうに拠点はもう1980年代から移ってたんですが、それでも七、八十人はいたと、最終的には5年前に寒河江に統合になったわけですが。

とどめが2003年かな、に長井市立総合病院、あそこは900人ぐらい、女性を中心に雇用があったんですよ。関連も含めるともう1,000人以上ですよ。それが七、八十人は残りましたが、すっと隣町に移ったと。

それが2003年ぐらいまで全部続いたんですよ。その10年後に何で長井市が消滅可能性都市に入らないんだ、クエスチョンマークなんですよ。

ですから、私はそのときから、この数字の出し方というのは、ちょっと詳しい分析ができないんですけども、多分かなり長いスパンで見てもいいんじゃないかと。バブル崩壊以降、急速な、今と全く真逆の円高で製造拠点、製造業も海外シフトしてしまっただと。そのあおりを一番受けたのは長井市だと。私が最初の市長選のときにいろいろ訴えたんですが、1990年から2005年までの15年間で長井市のGDP、当時は山形県の統計というのが出てたんです。今は出てないんですが、その15年間でGDPが19%マイナスなんですよ。

こんなのではないです。どこの都市もないですよ。そんな長井市がなぜ消滅可能性都市じゃないんだと思ってました。ですから、今回出たのはやっぱりなど。でも、数字が思ったより悪くないなということが救いだっただんですけども、以下そのことを前提にお話をさせていただきたいと思います。

まず、最初の発表を受けての考え方ということなんですが、改めて申し上げますと、消滅可能性自治体は、人口減少問題への関心を高めるため設置された民間組織、人口戦略会議ですね。これは2023年に新たに組織されたと聞いておりますが、今年4月に公表したものだということなのでございます。子供を産む中心の世代となる女性の、20歳から39歳までの女性が2020年から2050年までに半数以下となる自治体、つまり、若年女性人口の減少率が5割を超える自治体を、将来的に消滅する可能性がある自治体と定義し、全国で4割以上の市区町村が該当すると指摘されているのは、議員からも紹介あったとおりであります。

長井市の場合、この若年女性人口の減少率が2014年調査時の49.8%から51.9%と、10年間で2.1%上昇して5割を超えたことで、新たに消滅可能性都市になったというような報道がなされました。いずれも直近の国勢調査人口を基に推計されたものであると言われており、10年前の調査は2010年の国勢調査人口、今回の調査は2020年の国勢調査人口を基に推計が行われていると言われております。

仮に今回の調査と同様の手法で2015年、2020年じゃなくて、2015年の国勢調査人口を基に試算いたしますと、長井市の若年女性人口減少率は59.4%となりまして、今回調査の51.9%と比較して、実はこの5年間で大きく改善しているということが分かります。このたびの調査結果においては、例えば県内13市の状況を見ますと、10年前との比較で8%以上数値が悪化した自治

体も複数ある一方で、本市は減少率の上昇が2%程度に抑制されているという見方もできますし、また、5年前との比較でいえば、人口減少という全国共通の厳しい現状に向き合い、対策に取り組んできた、これまでの施策の成果が徐々に表れている過程と受け止めることもできるんじゃないかと考えております。消滅可能性都市とされたことに関しては非常に残念ですが、数値そのものに一喜一憂することなく、調査の分析状況などを参考にしながら、今後の人口対策に生かしていかなければいけないと考えているところでございます。

続きまして、2点目の調査対象が若年女性20歳から39歳までとなっております、以前質問した若い女性に特化した政策の実現については、現在どのようになっているのかというようなお尋ねでございます。内谷邦彦議員からは、若年女性の減少率を問題視し、若い女性に本市に居住してもらおう施策が重要であるということから御質問いただきました。

議員からも紹介ありましたけれども、令和3年3月議会で同様の御質問をいただいた際には、若い世代の不安定な就業状況、いわゆる非正規雇用や就業が固定しない状況も踏まえた御意見に対し、特に女性の雇用の場を創出するための取組などを、例えば地域連携DMO、現在のやまがたアルカディア観光局などの施策も含めて答弁させていただいたところでございました。その後の施策の現状はということでございます。

前回は答弁させていただきましたが、行政にできることは条件整備であります。雇用の場を広げるという土壌整備ということでございます。新たな雇用、特に青年層、とりわけ20代から40代前後の女性が望む職種、そういったことを、我々行政としては精いっぱい、いろんな工夫をしながら民間の皆様にそういった雇用を生み出す、そういう土壌整備という考え方でございました。2年前の答弁でもお答えいたしまし

たが、DMOを例に挙げ、観光地域づくりという手法で誘客と受入れを地域全体で行う体制、地域でつくる旅行会社の仕組みをつくることで雇用の場を増やせる環境づくりを行ってまいりました。現在、長井のハローワークの有効求人倍率は1.40倍で、山形県でトップでございます。働くところがないというよりも、以前から申し上げてるとおり、若年層、青年層の求める職種、それがなかなか地方都市には、地方には限られているということから、首都圏を中心とした大都市圏のほうに一旦、進学とか、あるいは就職してそのまま、なかなか地元に戻ってこれないという状況があるということだと思っております。

現在、地域連携DMO、やまがたアルカディア観光局として、エリアを拡大する。これは長井市を中心に私どもで声をかけさせていただいて、南陽市、白鷹町、飯豊町、小国町、2市3町で事業展開を今、苦勞しながら頑張っているところでございますが、このような取組で、これまでの女性の働く環境は、例えば製造工程のアセンブリーが自動化により、雇用が減少したり、金融業界でも若い行員さんとか本当に少なくなりました。それから商店街の商店が大分閉鎖されたり、あるいは雇用をなくして家族で経営したりということ、あるいはスーパーなどの販売も減少の傾向にある中でございます。そんな中で誘客サービス業では需要が高まり、例えばタスやはぎ苑でも若い方を中心とした女性の雇用機会がかなり増えてると。皆様もはぎ苑とかタスに行かれると思いますが、若い職員が、社員が大分いるというのは、ここ二、三年で雇用が増えてるなと思っております。また、体験型観光が増える中で、DMO事業に関わる民間事業でも雇用の場面が出てきております。

同じく観光地域づくりの視点で、商店街でも民間事業によるテナントミックス事業、これは本町のcross-baの建設がございました。

これは、複数の店舗が協力して誘客を図る効果が望める事業となっております、このcross-baには、なかなかうまく事業が進まないというケースもありましたけれども、いろんな事業をやろうということで取り組んでる若い経営者の人たちも頑張っておられます。商店街も一体となって、これから何とかもう一度、まちなかのにぎわいをつくることで、地域の雇用やら新たな雇用、また、地域を元気にしようという取組がなされていると思っております。こうした行政による条件整備、土壌整備は短期間にすぐ成果が表れるものではございませんが、少しずつ若い女性の方も働ける場ができていくものと思っています。

今年度も取り組むにぎわい創出事業は、女性の雇用に限ったことではありませんが、中心市街地での活力を生む事業として、今年市制施行70周年の様々な事業と併せて、市民や商店、事業者の皆さんと一緒に取り組んでいくことで、やがてまちなかで働く場が少しずつ増えていくことを期待しているものでございます。

なお、事業者側も雇用の仕方を変える工夫、仕事を分ける工夫、労働時間を分ける工夫で、そこに女性の皆さんが働く場を開拓する余地があるのではないとも言われておりますので、これは各事業所、企業さんのDX化も含めて、産業部門を中心に、長井商工会議所、中心市街地活性化協議会でも女性の力が発揮できる職場づくりに努力して取り組んでいかなければならないと考えております。

続きましては、3点目でございますが、長井南産業団地の企業誘致について、議員からは、女性が働く企業を誘致を目標として掲げてはいかかという御提言でございます。

まず、長井南産業団地整備の進捗状況でございますが、大変順調に進んでおりまして、土地の売買契約を行っている段階でございます。その後、農地転用申請、開発行為申請と進める予

定でございます。企業誘致活動の状況ですが、新産業団地紹介のパンフレットを作成し、議員からもございましたように、私どもも関係各所へPRを行っております。おかげさまで数社より引き合いがあり、個別に企業訪問して情報交換を行っている状況でございます。

ただ、具体的な企業名については、各企業様の御事情もございまして、現在のところは差し控えていただいております。

誘致に当たりましては、女性が働く企業というのは非常に魅力的なのですが、そういうことだけではなく、少子化対策の観点からすると、雇用の安定供給、若年層の定住につながるよう、性別、年齢、国籍等によらず、みんなが安心して働けるような、働きたいと思ってもらえるような職場環境づくりができる企業が理想であり、定住人口の確保にもつながると考えます。女性の数に絞って具体的な目標を掲げるというよりも、長井南産業団地の企業誘致を契機とした少子化対策の戦略の一つとして、引き続き産業振興連絡協議会の中でも協議してまいります。

なお、産業振興連絡協議会、これは市内の産業界、有識者、長井商工会議所、また、我々ずっとお世話になってる、連携協定などを結ばせていただいている山形大学のほうからも御支援をいただいて、既存企業との連動による産業クラスターを生むような企業がないか、意見交換し、立地希望企業情報の提供をいただくほか、これは山形県のほうにも、あるいは各金融機関のほうにもいろいろ情報提供をいただくということでございますけれども、長井南産業団地内だけでなく、周辺地域一帯の女性を含め、子育て世帯の働きやすい環境整備、例えば新産業団地内に保育園、非常に子育てに有効な保育の仕方などを研究しながら、ぜひこの保育園に子供を預けたいと思ってもらえるようなもの、あるいはアパートやら周辺に飲食機能など何が必要なの

か、そういったところも併せて御指導、御助言をいただき、長井市の産業振興や発展につながる企業に立地していただければと思っております。

最後の御質問でございますが、(4)で議員のほうからは、就職、婚活、結婚、出産までのトータル的な施策が必要ではないかということで、ごもっともな御提言でございます。

内谷邦彦議員御指摘のとおり、人口減少対策は、ある一つの分野における施策だけではなく、全て総合的に若い人たち、あるいは長井市というものを魅力的に感じてもらえるような、そういった対策、施策をしなきゃいけないと考えています。そして人口急変、超高齢化という日本全体が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした持続的な社会を創生することを目指し、策定されたのが国のまち・ひと・しごと創生総合戦略でございます。長井市では、この方針に基づきまして2015年度から2019年度まで5カ年の地方版創生総合戦略、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、いち早く人口減少に対応する取組に着手してまいりました。

さらに昨年度は、2020年度にスタートした第2期長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を見直しまして、2023年度から2027年度までを期間とする長井市デジタル田園都市構想総合戦略を策定したところです。新たな戦略では、ダイバーシティ、インクルージョン、デジタルトランスフォーメーション、グリーントランスフォーメーションの推進によるウエルビーイングの向上などをランドデザイン、目指すべき理想像に掲げまして、魅力ある就業の創出や結婚、出産、子育ての希望をかなえるという基本目標の実現に向けた様々な施策を盛り込んでおります。

先ほども触れましたが、総合戦略の初年度となる2015年の国勢調査人口によって算出した、

本市の若年女性人口の減少率59.4%は、2020年国勢調査人口では51.9%と、7.5ポイント改善しております。今後も総合戦略に基づく様々な施策を着実に実施していくことで多様な価値観に対応し、若い世代に選ばれるまちづくりにつなげていきたいと考えております。

なお、新産業団地に立地を希望されている企業の社長さんとはお話ししまして、前にもお話ししたことがあるかもしれませんが、これからは、その会社は海外に、東南アジアに300人ぐらいの工場を持って、こちらではなかなか雇用が思うようにいかないと。そうしますと、向こうで訓練をされた従業員に日本に来てもらって、その場合は家族連れで来るというんですね。その会社が長井市に望むのは、長井市で子育て、教育がほかの日本人と、長井の人と同等に差別することなく、やっぱり子育て、教育ができる、そして都市機能もある程度あって暮らしやすい、そういうようなところを地元の都市として、自治体として我々望みますというようなことがありました。

今、私どもが今年度の施政方針でも申し上げましたように、多様性を認め合い、そして共生社会、お互い助け合いながら、人に優しい、そしてみんなが笑顔で暮らせる、そういった寛容性のあるまちを目指していくというのは、これ時間かかることなんです、なかなかほかの自治体ではできないことです。我々、先駆けてやっておりますし、これも前にも話したんですが、去年の吉村知事との、我々13市の市長会の中でも吉村知事がおっしゃってましたが、若い女性がなぜ山形県に戻ってこないのかというのを県のほうで、公表はしてないんですが、700人ぐらいにアンケートを取ったと。その中で衝撃的だったのは、母のようになりたくない。山形来たら束縛されると、結婚しなかったら何で結婚しないんだ、子供を産まなかったら何で子供産まないんだと、そういう社会は嫌だとい

う声です。それを我々、いち早くなくしていこうということで、障がいであったり、そういう外国の方であったり、宗教とか様々な、そういう多様性を、障がいとか認め合う、そういうことがやっぱり将来的には長井市に若い女性が定着していただけるような、そんな大きな要素になるものと考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 おはようございます。

私からは、2番目の地域自殺対策強化事業等につきまして、(8)から答弁をさせていただきます。

いただいた御質問にお答えする前に、私と市民課長からの答弁につきまして、2点ほど触れさせていただきますと思います。

1点目は、お亡くなりになった方の御家族や関係者の方が今もってつらい思いをされていらっしゃることを察しますと、これから答弁をさせていただく言葉の表現につきまして、十分に配慮したつもりではおりますが、もし不適切な表現がありましたら、御容赦をいただければと思います。また、数値等につきましても、慎重な取扱いをお願いしたいと考えているところです。

2点目につきましては、取り扱うデータについてです。県の人口動態調査における自殺者数は、平成30年から令和4年までの直近の5年間で966人です。一方、本市の自殺者数は、同じく直近の5年間で34人となっております。したがって、母数の違いから本市独自の傾向を読み解く難しさや、僅かな増減により数値目標の達成、未達成に大きく左右することについて御理解をいただければと思います。

それでは、(8)の以前セーフティーネットの強化に努めたいと答弁してるが、その後の状況について答弁させていただきます。

自殺対策におけるゲートキーパーとは、議員

からもありましたように、自殺のリスクにつながるような悩みに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人のことです。特別な資格は必要ございません。身近な人の、例えば御家族や知人、友人、職場の同僚の人など、多くの方が大切な人の心と命を支えるために、ゲートキーパーについて学ぶことが大事であり、ゲートキーパーが一人でも多くなることがセーフティーネットの強化になるものと考えているところです。

本市においては、ゲートキーパーの養成研修として、令和3年度においては市幹部職員を対象に1回、令和4年度は民生・児童委員や人権擁護委員及び市補佐級職員を対象に2回、令和5年度は市若手職員と若手教員向けに1回開催しております。今年度におきましても、地域住民との関わりが多い個人や団体等を対象に1回予定しております。どういった方を対象とするかは現在検討中ですが、もしよろしければ、議員の皆様にも受講いただければと考えているところです。

続きまして、(9)の令和2年から令和4年までの3年間の平均が29.3人になったことについてどのように考えるか。あわせて、(10)の目標値が達成できないことに対して今後どのような対策を行うのかについて、併せてお答えをさせていただきます。

御指摘のとおり、本市のいのちを支える自殺対策計画において、令和2年から令和6年の平均の自殺死亡率を19.2以下にする目標を設定しております。この自殺死亡率は人口10万人当たりの死亡率であり、令和4年度では自殺者数が6人で、自殺死亡率は23.3となります。仮に5人の場合は19.4、4人の場合は15.5となる、そういう数値になっております。

令和3年の自殺死亡率は38.2と極端に大きくなりました。新型コロナウイルス感染拡大等により仕事や収入への影響、働き方の変化と家庭生活への

影響、自粛生活の影響などを受けたことが大きいことが背景にあると考えております。

悩みや困り事は人によって様々で、一人でも自殺者を減らすために、その背景となる悩み事の解決に相談者と共に向かい合い、丁寧に解決の糸口を探ることが重要であると考えております。そのため、住民への啓発、周知や関係機関との連携等を含め、これまでの対策を継続しながら悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人であるゲートキーパーを市民に広げることが重要であり、ゲートキーパーの養成を引き続き進めるとともに、県の養成講座なども広く活用できるようPRしてまいります。

また、令和7年度から令和11年度までのいのち支える自殺対策計画、これは第2期となりますが、この策定を現在進めているところです。関係課との連携を一層強め、丁寧な対応や日常的な相談窓口のワンストップ化に向けて取り組んでまいります。

最後に、(11)山形県から何らかの対策やアプローチ等は来ているかについてお答えをいたします。

過日、5月10日に、山形県精神保健福祉センターによる令和6年度自殺対策推進事業説明会が開催されました。山形県の自殺死亡率については、平成18年の31.7をピークに年々減少傾向にありましたが、令和3年には20.1で全国ワースト3位となっています。このことから、令和5年3月に策定したいのち支える山形県自殺対策計画(第2期)の推進と令和6年度の県の自殺対策事業についての説明があり、市町村との連携した取組を求められたところでございます。その県の取組の内容としましては、ゲートキーパーやSOS教育ファシリテーター養成事業の実施による自殺対策を支える人材の育成、SNSを活用した自殺対策のための相談体制の充実や自殺予防週間などの普及啓発、自殺対策推進

会議など地域ネットワークの強化、自死遺族相談・集いの開催などの地域づくりの推進、SOSの出し方または受け方、教育などの児童生徒の自殺予防に向けた心の教育の推進、市町村自殺対策計画推進支援の強化などについてございまして、以上のような事業を、県としては令和6年度の自殺対策とすることとしているところでございます。

○鈴木富美子議長 逸見睦子市民課長。

○逸見睦子市民課長 おはようございます。

私からは、2項目めの(1)から(7)についてお答えいたします。

まず(1)県のデータで年齢別の傾向が発表されているが、本市も同様の傾向が認められるかにつきましては、本市の平成30年から令和4年までの5年間の自殺者34人の男女別、年齢階級別で見ますと、男性では50代から70代までが多く、女性では80歳以上の高齢者に多い傾向となっております。

(2)同居・非同居の傾向も発表されているが、本市も同じか、また、同居人がいることが原因の一端となる可能性についての御質問ですが、本市の場合、同居の自殺者数の割合は男性で65.3%、女性で87.5%であり、全国や山形県と同じ傾向にあると言えます。同居者の支えにより自殺を思いとどまる一方で、家族間の不和、介護疲れ、離婚や子育ての悩みなどが自殺の背景となり得る場合もあり、自殺と同居の因果関係は少なからずあるものと考えております。

(3)本市の自殺者の人口比率が非常に高い数値となっているが、相談件数等に変化はあったのかについてですが、本市の自殺死亡率は、議員御指摘のとおり、令和3年は高くなっております。市民相談センターに寄せられた相談については、コロナ禍の影響もあってか、比較的相談件数が多い年となっております。その中には多重債務や離婚問題など、自殺の動機につながりかねない相談も含まれており、その都度

対応をしてきているところがございます。

(4) 以前、本市の相談対応について質問したが、その後の状況についてでございますが、市単独で専門の相談員が24時間対応できる体制を整えることは困難です。また、希死念慮のある相談者の対応には、専門知識や傾聴スキルが不可欠であります。市民相談センターにおいて希死念慮の相談事項はこれまでなく、仮にそのような相談があった場合は、専門の相談窓口を紹介することが重要と考えております。本市では、自殺対策サイトを開設し、24時間対応している電話やSNSの相談窓口を含め、専門家による相談窓口を紹介しております。そのような相談できる、あらゆるチャンネルをお知らせすることが大切だと考えており、引き続き周知に努めてまいります。

(5) 電話をかけてもつながらない状況を回避するための対策はについてですが、相談者にとって電話をかけて相談することは大変勇気が必要と考えております。悩みや孤独感を抱える人の話を聞く、いのちの電話が全国50程度のセンターで運営されていますが、地域によって差はあるものの、10回から20回かけてようやくつながるとい状況が報告されております。相談内容が深刻化する中で、高齢者を中心とするボランティア相談員数が減少し続けていることが大きな要因です。SNSによるチャット相談や、予約した時刻に確実に専門家と話せる予約制のカウンセリングサービスもあるようですので、相談の選択肢として周知に努めてまいります。

なお、山形県精神保健福祉センターが実施する心の健康相談ダイヤルの状況を確認したところ、令和5年度で3,252件の相談があり、そのうち自殺に関する相談は204件だったそうです。相談内容が複雑で時間を要する場合は、一時的に回線が塞がり、つながりにくい時間が瞬時的にある場合もありますが、大方対応できているとのことでした。また、夜間の相談も転送され、

午後10時までは対応できるようになっているとのことでした。

(6) SNS等を利用して悩みを聞く窓口の開設はできないかについてですが、市でそのような窓口を開設することは、専門知識を必要とすることから難しいと考えますが、国や県、民間が行う心の相談窓口が現在数多く設置されております。特に若者にとっては日頃から使い慣れたラインなどのSNSやチャットでの悩み相談が選ばれやすいと考えられますので、本市の自殺対策サイト等を活用し、相談窓口の紹介を充実させてまいります。

最後に、(7) 弁護士無料法律相談が月1回となっているが、相談件数がオーバーしてできないことは今までなかったかですが、弁護士相談は毎月1回開催しておりますが、令和5年度までは1日8件の枠でしたが、今年度から1枠増やして9件としております。予約状況はその月によって異なり、枠が全部埋まらない月もあれば、予約で埋まってしまい、その月の相談をお受けできない場合もあります。その場合、翌月の予約を御案内すると、ほとんどの方が翌月に予約されますが、急を要するような場合も年に数件ございまして、その場合は無料で法律相談ができるような機関を紹介させていただいたり、直接、弁護士事務所に相談に行っていたりしております。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 説明いただきました。

自殺に関しては、なかなか難しい問題ではありますが、やはり様々な対策を打っていただいて、いかにそういった問題、相談者の問題を解決するかという部分において注力していただきたいと思っております。

あと人口、少子化対策に関して、企業誘致に関しては、やはり情報収集が一番大事なんだろうと思っております。長井市の場合、ふるさと長井会ががございます。そちらのメンバーの方々様々

な職種であったり、様々な地位に就いておられる方がたくさんおられますので、その辺の方にもぜひパンフレットなどを送付していただき、情報収集に努めて、よりよい企業が長井市の団地に入れるような努力を今後とも、私も微力ながらやらせていただきたいと思いますけれども、続けていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

勝見英一朗議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位2番、議席番号3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 政新長井の勝見です。よろしくお願ひいたします。

最初に、3月の予算総括質疑に関連して、学校司書の配置について、教育長にお尋ねいたします。

3月に図書費について質問したのですが、そのとき、図書費の根拠の一つとして取り上げたのが国の第6次学校図書館図書整備等5か年計画です。ここには、学校に配備するための図書費、新聞費のほかに学校司書費もありました。そのとき、司書教諭に任命される教員の負担と学校司書の配置が気になったのですが、総括質疑にはそぐわないと考え、入れませんでしたので、ここで改めて一般質問としてお尋ねいたします。

当たり前のことですが、図書室は、読みたい本を探す、あるいは調べたい資料を探すといった役割のほかに、そこを訪れた人に無限の人知を体感させるところにあると考えております。自分の知らない世界が広がる空間こそ図書室であり、膨大な知識量に圧倒されながら子供は未知の世界に興味を持つ、そうした場所が図書館

であろうと思います。

そのためには、選書や本の配置、読書へのいざないなど、運営には一定の専門知識が必要で、その役割を担っているのが学校司書であり、12学級以上の学校に必置の司書教諭であり、12学級未満の学校では図書館担当教員ということになります。しかし、司書教諭または図書館担当教員は、どちらも授業や学級担任などと兼務にならざるを得ません。一方、学校司書は、事務職員との兼業という場合はあるものの、専門的に図書館運営に当たることができます。そうして見ると、本来は学校司書の配置が望ましいのですが、本市には配置されておられません。

今申し上げた国の第6次学校図書館図書整備等5か年計画では、図書費と新聞費のほかに、学校司書の費用も自治体に交付税措置するとされており、その費用は、小学校では学校数掛ける115万7,000円、中学校では学校数掛ける111万1,000円となっております。実際の配置は県の考えにもよると思いますが、本来はこの予算を利用して学校司書が配置されるべきではないでしょうか。各校配置が無理なことは分かりませんが、複数校に1名の配置であっても、読書活動の推進及び教員の負担軽減という面では改善されるはずですので、学校司書の配置について本市としてどのようにお考えか、教育長に伺います。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 学校司書については、長井市内の小・中学校に配置がなく、司書教諭については、議員からも御案内のとおり、文部科学省の規定により12学級以上の長井小学校、長井南中学校、長井北中学校に配置されております。議員がおっしゃるとおり、学校図書館経営や読書活動推進に専念できる学校司書の配置は望ましいところではありますが、現状としてはそのようなになっておりません。

議員御案内のとおり、令和4年度から令和8